

令和7年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立白鳥中学校

I めざす学校像

- 1 学校教育目標
「心豊かでたくましく生きる生徒の育成」
- 2 めざす学校像
「誠実で信頼される学校」
- 3 めざす生徒像
「互いに支え合い、ともに高め合い、活動できる生徒」
- 4 めざす教師像
「学校、生徒のことを思い何かあれば自分事としてとらえ、連帯感をもって対応できる教師」
「教育に対する使命感と誇りを持ち、学び続ける向上心のある教師」
「自らの果たすべき役割について問い続け、他者と協働し主体的に取り組む教師」
「生徒に寄り添い、保護者、地域の人々と協働することを通して信頼され、親しまれる教師」

生徒、職員の命、安全安心な学校生活を第一に学校経営の基本とし、次の7つの点を重点取組事項とした学校経営に取り組む。

【重点取組事項】

- ◇ 「学力向上・ICT教育の充実」
- ◇ 「不登校対策、生徒指導および生徒支援、特別支援教育、通級教室の取り組み」
- ◇ 「非認知能力の育成」
- ◇ 「地域連携の充実」「校区連携」

- ◇ 「北勢同研に向けての取り組み」「人権意識の向上」
- ◇ 「教職員の健康やコンプライアンス、総勤務時間の縮減」
- ◇ 「環境整備」

令和7年度は、現在児童数341名、普通学級11学級、特別支援学級3学級である。
近年、生徒数の減少傾向にあり、この状況は今後も続く見込みである。

今年度も、たくさんの教員の異動があり、今まで培ってきた指導方法や対応方法など引き継ぐべきところは継承し、また新しい人材の学ぶべきところを全員で吸収しようとしており、学校全体でサポートに入るよう努めている。

学力向上はもちろんのこと特別な支援を必要とする生徒への対応、不登校生徒対応など、学校として組織的な体制及び関係機関等との連携、協力が必要である。教職員は、最大限の力を発揮する姿勢で生徒へ向き合い、より一層教職員相互の情報共有を大切にしながら、組織力の強化を図っている。地域の方からは様々な協力や支援を受けている。

学校運営協議会を中心とした教育課題の改善に取り組むとともに地域づくり協議会との連携も益々重要になってきている。

II 現状と課題

1 学力の向上と授業改善とICTの充実

□強み

前向きでまわりが働きかければ頑張ろうとする生徒が多い。
落ち着いて授業に取り組んでいる。

■弱み

家庭学習が定着せず不十分である。
読書量が少なく、読解力や自らを表現する力に課題がある。
自ら課題を探究し、解決する力が弱い。

2 不登校対策・生徒指導及び生徒支援

□強み

部活動や学校行事に熱心に取り組む生徒が多い。
かかわれば教師の思いが伝わる生徒が多い。挨拶ができる。

■弱み

コミュニケーション不足によるトラブルが多い。
積極性や自分で考えて行動する力が弱い。

3 非認知能力の育成

□強み

授業の様子や様々な活動をとおして、最後までやり抜く力や自己肯定感を持っている。

■弱み

自制心の割合が高い 否定的に感じている割合が17%

4 地域等連携

□強み

学校運営協議会において、教育課題への学校の取組に対する理解が図られ、熟議が行われている。
地域で交通安全指導や JR 加佐登駅防犯パトロールを実施している。

■弱み

本校教育活動に対する理解をさらに地域や家庭に浸透させ、学校教育活動の充実に向けて連携協力を推進する必要がある。

5 人権教育

□強み

仲間への思いやりや優しさがあり、それを助け合いなどの行動に移すことができる。
仲間の考えや思いを大切にしようという気持ちがある。

■弱み

他者と関わる力や、他者の問題を自分のこととしてとらえる力が弱い。
配慮が足りず、人を傷つけてしまう発言や差別発言をすることがある。

6 教職員の健康とコンプライアンスの推進

□強み

校内の ICT 化により、打合せの時間の短縮化を図ることができた。
定時退校日を事前に伝達することで、見通しをもった業務遂行を心がけるようになった。
一人ひとりがコンプライアンスについて自分事としてとらえている。

■弱み

年度のはじめや学期末など時期によっては、業務が担当者に偏り、時間外業務が増えることがある。新しい職員が慣れるまで周りのサポート体制の強化が必要

7 環境整備

□職員の中でもたくさん校内整備に協力的でよい職場にしようと声を掛け合っている。

Ⅲ 本年度の行動計画

1 学力の向上と授業改善およびICTの活用

◆活動目標

- ・ 基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善
- ・ 全国学力・学習状況調査（全国学調）やみえスタディチェック（みえスタ）を活用した学力向上への取組とPDCAサイクルの充実
- ・ ICTを活用した協働的な学びのための授業デザイン
- ・ 授業内容とリンクした家庭学習の課題設定

◆具体的な手だて

- ア 「互いに支え合い、ともに高め合い、活動できる生徒の育成」を目指した、わかる・伝える授業の実践・研究に取り組む。 「授業力UP5Ver2★」の活用
- イ 全国学調・みえスタの問題や結果からみられる課題を、すべての教科で共有し、課題改善に向けた授業改善に取り組む。 教科部会の充実
- ウ ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組む。
- エ ICTを活用した課題による家庭学習や県教委の「学 Viva」セットやワークシート等を積極的に活用するなど改善を図る。
- オ 組織的な授業改善を進めるため各学年での情報共有や共通認識を深める機会を設ける。（例：職員会議などで意見交換し、緊密な連携を図る。学習規律の重要性、安心感を与えることの大切さを共有。）
- カ 校区小学校の研修又は学力向上担当教員を通して9年間見通した連携体制を築く。一人一台パソコンを活用した対話的、交流的な学習展開を工夫する。全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果から課題とされる内容を学校全体で共有し、学び直しの機会を設定する。学調など模擬練習
- キ 家庭学習週間の設定など、家庭の協力を得て家庭学習の定着を図る。定期テスト期間学校通信等で家庭学習や家庭教育の重要性を発信し保護者の協力を得る。

2 不登校対策・生徒指導及び生徒支援の推進

◆活動目標

- ・ チーム支援としての組織的な対応
- ・ 生徒理解に基づく指導と問題行動の未然防止
- ・ 不登校を改善する支援体制「未然防止・初期対応・自立支援」の充実
- ・ 相談体制の充実
- ・ 個に応じた指導

◆具体的な手だて

- ア 報告体制（報告・連絡・相談）を徹底し、迅速で丁寧な対応を組織的に取り組む。
- イ 特別支援教育の視点に基づく生徒理解や効果的な手立てを組織的に協議検討し、問題行動を未然に防止する。
- ウ 生徒指導部会と教育相談部会を週1回ずつ時間割に位置づけて開催する。困り感のある生徒の情報共有と個別の支援やてだてを協議し、こまめな家庭連絡や組織的な家庭訪問を実施し、保護者との信頼関係を深める。
- エ 生徒の個々の悩みや不安に積極的にかかわる教育相談体制を充実するとともに、カウンセリングマインドで生徒に寄り添い生徒理解に努める。
- オ 特別支援教育コーディネーターを中心に個別の指導計画・支援計画を作成し、生徒指導部会や教育相談部会等で支援やてだてについて協議検討する。特別支援教育の視点に立った学習環境を整備する。SCや関係機関との連携を積極的に推進する。
- カ 担任、スクールカウンセラー等との情報共有を行うとともに、管理職、コーディネーターも含めて支援会議を行ったりしている。必要に応じて支援会議を開催し保護者の困り感に寄り添う姿勢をもって対応する。

- 新たな不登校を生まないという視点で、初期段階の対応を重視していく。
- キ 欠席初期段階での迅速な対応、随時対策会議を開き今後の対応を検討する。
- ク 学習支援の方策を検討する。子ども理解支援シートを活用する。

3 非認知能力の育成

◆活動目標

		R5	R6	R7
・やり抜く力	否定的割合	7. 2 %	→10. 7 %	10 %未満
・自制心	否定的割合	9. 7 %	→17. 8 %	10 %未満
・自己肯定感	否定的割合	14. 1 %	→8 %	10 %未満
・社会性	否定的割合	1. 3 %	→4. 5 %	10 %未満

◆具体的な手立て

- ア 自己肯定感などを高めるための研修会などをもち、全国学力状況調査の質問事項のうち、自己肯定感などに関わる項目について否定的意見の割合を少なくする。
- イ 授業や部活動、生徒会活動などあらゆる活動場面で自己肯定感や粘り強さややり抜く力など必要な力を身につける。

4 地域とともにある学校づくりの推進

◆活動目標

- ・ 学校運営協議会での熟議と具体的取組の実施
- ・ 学校支援ボランティアの活用推進
- ・ 小中連携の推進、校区連携 および校長会鈴峰中校区との連携
- ・ 学校経営方針、教育活動内容などの家庭・地域への周知
- ・ 登下校時の安全確保

◆具体的な手だて

- ア 学校運営協議会で学校の課題を明確に提示し、熟議と具体的な取組を展開する。
学校関係者評価をもとに課題を改善し、教育活動の向上につなげる。
- イ ボランティアを募集し、効果的に活用できる体制づくりを整備する。
- ウ 定期的に情報交換し、校区の課題を共有し、改善に向けた取組を協議する。
出前授業、交流授業、授業参観等を実施。鈴峰中校区との校長意見交換・情報共有
- エ 学校通信、ホームページ、各種会議で情報を発信する。
- オ P T Aや地域と連携した交通安全指導を実施する。
学校支援協力者への協力依頼・募集、学校ボランティアの積極的な活用を進める。
地域行事などへの参加に協力しながら関係づくりをする。

5 人権教育の推進

◆活動目標

- ・ 人権教育推進計画に基づく人権学習を軸に、全教育活動を通しての人権教育の実施
- ・ 互いに認め合い、支え合う集団を育成するための仲間づくり
- ・ 教職員の人権意識を高めるための研修
- ・ 校区連携

◆具体的な手だて

- ア 学校生活を中心に生徒を主体とした仲間づくりやともに学び合う環境をつくる中で人権学習を実践する。
- イ グループエンカウンターやアサーションを中心としたS S Tに取り組み、一人ひとりが自分の思いを安心して出し合える集団を育成する。
- ウ 教職員自身が人権侵害を見逃さないよう人権感覚を磨く。
- エ 校区で系統的な人権教育カリキュラムづくりに努めるとともに、保護者・地域とも連携しいじめや差別のない集団づくりを推進する。
校区内の小学校等との交流や校区人権フォーラムをする。

オ 人権教育研究授業を実施する。

保護者への啓発を行う。Hp や通信など

北勢同研を見据え昨年度子どもサミット実施や校区人権フォーラムなど地域や保護者も交えた校内や校外での人権教育学習会を設定した。北勢同研発表を機にさらに人権感覚を養う。

外国人生徒とともに、多文化共生教育を進める。

相談体制の機能強化を図る。

集会や学校だよりやメール配信システムを活用したり，生徒会や生徒指導部が協力して「いじめは絶対ダメ」など人権尊重につながる情報発信を行う。いじめ強化月間，いじめ防止運動など行う。生徒会・生徒指導部会が協力して、今年度はピンクリボン運動を行う。

6 働きやすい環境づくり

◆活動目標

- ・ 総勤務時間の縮減
- ・ 関わり合う職場環境づくり
- ・ コンプライアンスの推進

◆具体的な手だて

ア 総勤務時間の縮減に向けて目標を設定し、働き方改革を推進する。

- ・ 一人当たりの月平均時間外労働 20 時間以下
- ・ 年 360 時間を超える時間外労働者 0 人
- ・ 月 45 時間を超える時間外労働者 0 人
- ・ 一人当たり年間休暇取得 23 日以上
- ・ 設定した日の定時に退校できた職員の割合 100%
- ・ 予定通り休養日を実施できた部活動の割合 100%
- ・ 放課後に開催して 60 分以内に終了した会議の割合 80%以上

イ 若手教員育成を中心に OJT を推進する。

ウ 声掛けやコンプライアンス研修を実施するなど、支え合い風通しのよい職場環境をめざす。

行事や研修発表など時期的に時間の要する場合を除いては、普段から遅くなる傾向にある職員への声掛けおよび他の職員との連携。

会議における時間設定による時間短縮と協議の質の向上を図る。

定時退校日の帰宅時間の徹底を図る。

7 環境整備

◆目標 生徒・職員が過ごしやすい環境を整える。

◆具体的な手立て

安全かつ学校生活が過ごしやすい環境にするため、不便な箇所、壊れている箇所、不具合、危険箇所などは、できる範囲早急に改善、修繕する。